

'85

No. 183号

4月号



鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、4月9日、同校体育館で行われました。

新入学児童は男子48人、女子23人、計71人です。式の終了後教室にもどり先生から教科書等を受けました。

昭和
60年度

町政執行方針

清潔で明るく住民本位のわかりやすい町政



鹿部町長 川村秀次

三月十二日から開かれた昭和六十年町議会第一回定例会において川村町長は、昭和六十年年度の町政を執行するにあたり、その基本方針を表明しました。

昭和六十年第一回町議会定例会の開会に当り町政執行に関する私の所信と基本的な方針を明らかにし、皆さんの深いご理解とご協力を戴きたいと存じます。

先般改選後の初議会において町長就任の挨拶でも述べた訳ですが、四期目の町政を担当するに当り常におこなうことなく自らの襟を直し、町長としての職責の重大さと厳しさを片時も忘れることなく町民皆さんの声を謙虚にうけとめ町民優先の行政を積極的に推進する決意を一層強くしております。

そして私の政治理念である「清潔で明るく住民本位のしかもわか

りやすい町政」を基調とし、三期十二年の経験をも十分に生かし新しい時代に生きるたくましくそして人間性豊かな町づくり実現に精魂を傾ける所存であります。

さて、我が国の社会経済情勢はますます成熟化の度合を深めると共に国際化や高齢化の進展、高度情報化社会の到来等新しい時代に向けて大きな転換期を迎えておりますことはご案内のとおりであります。国においても財政再建を大きな柱としながら徹底した歳出抑制を図っており、ために昭和六十年年度予算も五兆五二七億円と前年度と比較するに四・六％増と

活力あふれる豊かな鹿部 思いやりと連帯感に満ちた町づくり

重点施策

- 一、漁業の振興
- 二、教育の充実
- 三、福祉の向上
- 四、生活環境の整備

低い伸びに止っており、国庫補助率の引き下げ等により地方財政をとりまく状況更に厳しいものになってきています。従いましてそのおおりも当然に町財政に及ぶ事になりますので時代の変遷を的確にとらえ、いささかもゆるぎない強固な基盤づくりを進めていかなければならないことと当然であります。

昭和六十年度は特に二十一世紀へ向けて豊かで住みよい町づくりの実現にむけて昨年十二月の定例会において議決を戴きました第二次鹿部町振興計画のスタートの年でもあります。

「行政は無限」と言う中にあるて年々住民からの要望は尽きることなく近年は物質的要請もさることながら「うるおい」「やすらぎ」と言った精神的要請も出ておりま

このような中で、私は長に就任以来「活力あふれる豊かな鹿部」「思いやりと連帯感に満ちた町づくり」のため漁業の振興、教育の充実更には福祉の向上、生活環境の整備等に真剣に取り組んで参ったところで、今後とも政治姿勢を変えず全力を傾注する所存であります。

それでは各論に入らせて戴きます。

まず町の基幹産業である漁業振興ですが、六十年度の具体的事業の前に申し上げますが五十九年度生産関係は五十八年に比較するに生産量で一四・二・六％、生産額では二二・六％と大きな伸びを示しております。この大きな伸びの原因はスケソウタラ、昆布、ホタテ貝等の生産増であることは承知のことと存じます。

何時も申し上げるのですが、漁業振興については町議会議員と漁協役員全員による漁業振興合同会議の場で充分審議をつくしてその決定された事柄を充分尊重して進めていく考えは変えておりません。

そこで六十年度における事業ですが、大型魚礁、並型魚礁、築いそ事業特に昨年から課題でありましたウニ礁の設置、水産物荷捌所の新設、単独事業としては投石、



(3)

雑草駆除、ウニ種苗移植放流事業、漁場調査と又、従来より要望のある人工礁漁場造成事業のための予備調査費も計上しております。

一方、近代化を促進するための漁業近代化資金の利子補給も続けられて参ります。

次に漁業の生産基盤である漁港の整備ですが、漁業振興と同様町議会議員と漁協役員全員により構成しております。漁港整備促進協議会で協議を願ひ、その結果に基づいてそれぞれ国、道に対し整備方針陳情申しあげておることはご案内のとおりであります。両漁港とも現在第七次漁港整備計画によって進められておりますが、この計画も昭和五十七年度から始まり四年度に入りましたが、昭和六十一年度において第八次の計画に移行する事になります。本別漁港はよいとしても鹿部漁港については関係筋においては第七次で完成港にする考へであることを仄聞しておるので越波の状況から完成港にしないでは非第八次計画に移行するよう協議会における協議でもまともな協賛会における協賛でもまともな考へで参りますので、移行方について皆さん共々関係機関に強く要望して行く考へで参ります。昭和五十九年度までにおける進捗率は、全道平均四一・九％に対し鹿部漁港は六二・一％、本別漁港は六〇・八％と両漁港とも全道平均を上廻っております。

六十年度の整備ですが、今の段階での国からの情報では鹿部漁港は旧西防波堤一三〇mを岸壁にしそれに新港の浚渫、本別漁港は北防波堤及び西防波堤の完全整備と船揚場一〇〇mの完全整備すると言つようです。



次に教育関係です。

後ほど教育長より行政執行方針を述べることになりますが、私からは基本的な考へ方について申し上げます。

言うまでもなく教育は人格形成のための基礎として最も大事な事であり、豊かな社会基盤を築きあげる原動力であります。このような考へ方に立つて教育委員会と緊密な連携を保ちながら学校教育、社会教育の振興を図つて参る所存であります。

ここで鹿部小学校の改築にふれ

させて戴きます。ご承知のようにかなり厳しい町財政の中で危険校舎を解消し尊い児童の生命を守り教育環境を整備しその効果をあげるため昭和五十九年度町の最重要事業として全面改築にふみきつた次第であります。おかげをもつて町民始め関係機関のご指導、ご協力により二月二十六日完成、三月八日から装いも新たな近代的な新校舎で子供達が勉強しております。改めて皆さんからのご協力に感謝申し上げます。

そこで今度は屋内体育館の関係ですが、小学校の開校一〇〇周年に当り少しく費用をかけて改装したのですがこの体育館も危険建物と判定されております。よつて全面改築という事について昨年来改築委員会を設置して戴き、この委員会で度重なる審議をし、やはり全面改築するよう答申を戴きました。財政上かなり苦しいのですが児童の生命を考へた場合、一刻の猶予も許されず、従つて昭和六十年年度において鉄筋コンクリート造り一、二四〇㎡の規模で全面改築の意を決しました。今後建設にむけて特段のご協力をお願い致します。

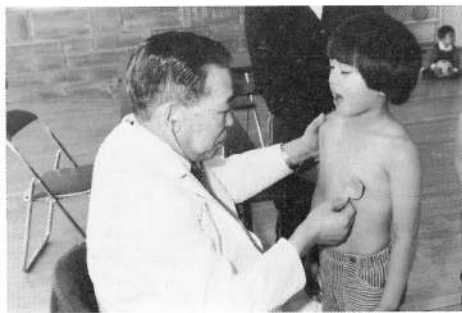
設置及び遊具の設置と周辺の環境整備であります。今後は体育公園として整備を進めて参りたいと思ひます。



次は社会福祉関係です。

社会経済の進展に伴ひ生活意識の変化による問題が当然に生じて参ります。更に高齢化社会へ向つての対応等福祉政策については長期的な視野に立つて計画的に推進しなければならぬと考へております。

児童福祉から始まつて母子、心身障害者、老人福祉と中広い分野で国、道の制度によつて進められておりますが、その制度でむずかしい面を町独自の事業として行つていきます。いわゆる敬老年金の支給や乳幼児に対する医療費の助成の上積等いずれにしても福祉関係については社会福祉協議会と連



次は保健衛生であります。

健康で日常生活ができることは人間一生にとって一番願うところであり、健康を守ることは自分自身であるとの考へから行政はその手助けをするものであります。各種の検診の状況を見るに受診率が低く今後の課題であり、これらについての意識の普及に努め充実した検診を目標にして取り進めて参ります。

特に、一家の柱である四十才以上の方を対象とした老人保健法による各種保健事業については計画的に充実を図り、成人病対策に万全を期してまいります。

更に懸案でありました医療体制の確立については過般来議会で充

携を密にすると共に社会福祉法人渡島福祉会の協力も得ながら進めて参る所存であります。

分協議を重ね、リハビリの診療所を活用させて戴くと言ふ基本的な事項の了解を得ておりますので今年度において実施できるような積極的に取り組んで参ります。

又、昨年十二月にエキノコックス症の重点地域の指定を受けたことから今年二月小学校三年以上中学生全員の検診を実施、更に三月中に宮浜地区の方々を対象として住民検診を実施する予定であります。指定解除されるまで道、保健所等の指導を得ながら万全の対策を進め媒介動物のキツネ、野犬等の駆除についても猟友会の協力を得ながら進めて参ります。

環境衛生についても廃棄物の捨場についてもその状況を見極めながら整備を進め、防疫対策、環境美化運動については衛生組合の協力を得ながらクリーンな町づくりを推進して参ります。



次は建設土木関係です。

地域住民の生活環境を整備するため道路海岸等の公共事業は不可欠であります。しかしながら国の公共事業に対する考え方、財政事情等によりかなり制約を受けておりますが、その中において国道は本別地区の歩道事業の継続、河川改修としては鹿部川の改修延長が出来ます。それに昨年十月に災害査定をうけました本別浜中地区、宮浜地区の災害復旧工事も実施されます。又侵食対策としての宮浜地区の離岸堤の設置も継続実施することとなり本別浜中地区の離岸堤は昨年新規事業として採択されたのですが、資材の値上りにより事業量が減少したために効果が認めにくいと言ふことでブロックの製作のみで終了しましたが、本年度はこれも含め実施される運びとなっております。又昨年九月に町議会に對し請願のありました大岩地区の離岸堤の設置については海岸整備の長期計画には採択となっておりませんが、今後第四次海岸整備五ヶ年計画に取り上げて戴くよう更に強力に働きかけて参る所存であります。

勿論、町道の整備については前年実績を下廻らないよう配慮して参ります。
次に畜産農協の負債問題です。このことは町と鹿部畜産農業協同組合の間における債権、債務の事

ですが、農協においてはこの問題処理のため数多くの役員会並びに臨時総会で協議して参ったところでありました。そして一昨年二月農協組合長より債務について免除してほしいと正式に要請がされました。よって、議会と充分協議を重ねてきましたが当時の事情等考慮した場合やむを得ない面もあるが法的な問題等からして慎重に対処して参らなければならぬので処理方について今後議会と充分協議の上進める考えであります。



次は中小企業商工関係であります。

我が国の経済は長い景気の低迷の時期からようやく底離れを示し緩やかながら回復していると言われておりますが、当町の経済は漁業中心の経済であることは先刻ご承知のことと思ひます。地元中小

企業の方々はその漁業生産の影響により経営安定については絶対大丈夫と言いきれない面があるかと思ひます。よって商工会の果す役割がここで非常に大事になって参ります。このことから町としても商工会の一層の運営のため助成及び地元中小商工業者の育成振興と経営の安定を図るため中小企業振興基金、更には北海道信用保証協会への出資等によつて金融の円滑化を図つて参る考えであります。



次は林業、治山及び林道関係であります。

森林及び林業についてはここ数年国土保全、水源かん養、大気の浄化、保健休養等森林のもつ多面的な機能が見直され世界的にも緑資源の保全、育成が大きな課題となつてきております。当町として

も林業振興には常に意を用ひ森林組合及び森林所有者と連携を深め森林資源の保全に努めて参ります。町自体の事業としては保育を主体とし下刈、つる切り、除伐、枝打ち等約一〇ヘクタールの事業を行う考えであります。
治山事業については昭和六十年代においては補助事業として大岩地区に小規模治山事業として一ヶ所道の直営事業として鹿部川の上流に水道の水源地保全のため予防治山事業を是非実施できるように支庁、道に強くお願いして参ります。林道の整備ですが既設林道の機能を充分活用させるため常呂林道は法面改良、城部沢林道については橋梁改修事業を計画して参ります。

次は公害対策であります。
毎年申しあげておりますが、旧精進川鉦山、旧鹿部鉦山の鉦毒水により折戸川河川、河口海域の汚染が漁業振興とからんで重要な課題となつております。今後の坑内水対策として昨年度国から委託を受けた金属事業団が旧精進川鉦山の坑内湧水について坑内のズリを侵透させず放流する試験を行い公害測定を実施して参ります。

いづれにしてもこの問題は簡単に片づくものでなく、あくまでも国の責任において解決を図るべく今後も国に對して粘り強く要望して参ります。



次いで観光開発関係です。

昨今の地域開発傾向として基幹産業の生産から製品化へ結びつけ地域特有の観光産業へと力が注がれてきております。

特に観光開発により関連産業を含め地域に対する波及効果は極めて大きく、観光は地域開発上大きな役割を果してきております。当町は海・山・温泉と恵まれた自然資源を有しており、中でも全国に数少ない間欠泉があります。一方民間企業による別荘分譲、ゴルフ、テニス、キャンプ場が整備され町内外の観光客が年々増加の傾向にあります。昨年は八階建、二五〇室と言う近郊町村では類の見ない大型ホテルが着工され現在建設中であります。それに昨年鹿部商工会青年部の発想で間欠泉を公開した結果、温泉地である当町のイメージを更に大きくしてくれました。又、温泉観光協会会長からも強い要

請をうけましたので公開方について所有者にお願い致したところ心よく承諾を得ましたので、財政上無理がありますが観光を躍進させるためにも本年度間欠泉を公開できる整備を図って参る所存であります。

又、道々大沼公園鹿部線の抜石坂下の松、アカシアが昭和四年の駒ヶ岳噴火により壊滅した郷土を先人が緑化運動として植樹をしたとの起源を知り、これらの整備をし大沼観光ルートに結びつけたいと考えております。

町民公園も本年度は早咲桜の植樹を考えております。特に今後観光開発を進める場合大小を問わず協議の観光開発特別委員会と充分協議をし、その意見を尊重すると共に温泉観光協会等各種団体との連携を図りながら進めて参ります。



次は交通安全対策であります。

止まることのない悲惨な交通事故の現況下において当町の交通事故の発生件数は横ばい状態にあります。昭和五十八年七月の死亡事故を最後に三月十二日現在六二二日間事故ゼロの記録が続いております。これは交通安全のため昨年九月議会においてシートベルト着用推進に関する議決がなされ、意識の高揚、安全教育の実施、危険道路の診断による標識等の設置、交通安全指導員を始め関係団体の献身的な街頭指導等住民一体の取り組みの成果であると思えます。

今後も交通安全対策につきましては現行の対策の継続は勿論のこと交通安全推進委員会、交通安全協会等の協力を得ながら事故防止の啓発と推進に力をつくしていきたいと思います。

次に防災対策であります。当町における防災、災害対策につきましては一昨年十一月に策定いたしました鹿部町防災計画並びに森、砂原、南茅部、七飯、鹿部の五町構成による駒ヶ岳噴火地域防災計画に基づき防災の万全を期しておりますが、今後の対策としては町民へのピアーールの徹底は当然ですが、今年には駒ヶ岳噴火を想定した防災訓練を実施するよう計画を進めております。

次は消防関係であります。消防は渡島東部消防事務組合が発足して早十一年を迎えました。当町における消防力は団員七十九名、職員十三名で国の消防力の基準に照らした機動力は、署管理分としてタンク車一台、ポンプ車一台、救急車一台、広報車と指令車二台、消防団管理分としてポンプ車一台、小型動力ポンプ積載車三台、可搬動力ポンプ四台とその定足率は一〇〇%で他町村に比較していささかの遜色もないと思っております。



消防水利におきましては、当町は早くから水道施設の整備がされている関係上消火栓は比較的多いのですが、国の基準に合致したものは七基と防火水槽三十三基とこれは国の基準に照らしてみると約四十四%と低いと言わなければなりません。しかしながら全町的に見てはどのよう配置されておりますので現在のところ間に合わせて

消防水利におきましては、当町は早くから水道施設の整備がされている関係上消火栓は比較的多いのですが、国の基準に合致したものは七基と防火水槽三十三基とこれは国の基準に照らしてみると約四十四%と低いと言わなければなりません。しかしながら全町的に見てはどのよう配置されておりますので現在のところ間に合わせて

戴いております。

昭和六十年度においては懸案となっておりました消火栓の嵩上工事と広報車の購入それに第四分団車庫及び第四分団のホース乾燥塔の事業を考えております。



次は国民健康保険事業勘定特別会計に入らせて戴きます。

医療保険制度をとりまく情勢は医療費の増嵩と共に国の行財政改革とのからみもありその財政運営は困難の度を深めております。国においては医療費の増嵩からの制度の抜本的改革の第一次として健康保険法の改正を昨年十月一日から実施し退職者医療制度の実現をみましたが、これに伴い医療費補助金のカット等から国保財政は更に厳しさを増しております。加えて診療報酬の引き上げが今年三月一日から実施され薬価基準が一部引き下げられたと言ふものの総体

広報しかべ

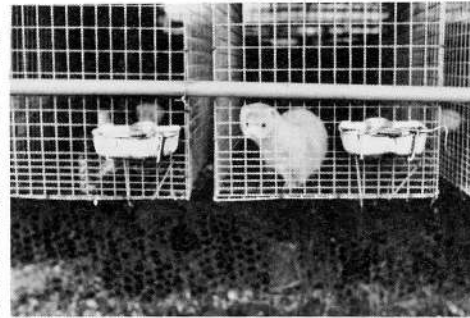
的には医療費の値上げになるのが現況のように思われます。

当町における昭和五十九年度の国保会計は約一、〇〇〇万円の赤字が予想されます。今後現行税率のまま、いわゆる保険税を上げないで推移した場合国保会計が危機に瀕することになる事明らかであります。よって国保税率の改訂、見直しについて真剣に考える時期に至ったと思えます。

一 承知のように当町の国保税率は昭和五十六年度に所得割の率を引き下げ爾来今日までそのままにし、いわゆる保険税を上げないできております。これ又、一 承知のように渡島管内町村中保険税の各税率が一番低いと言ふことも考慮した場合税率の改訂又やむを得ないものと考えております。

勿論、改訂については、国保運営協議会及び議会と充分協議の上進めて参る所存であります。この点特にご理解を戴きたいと思えます。

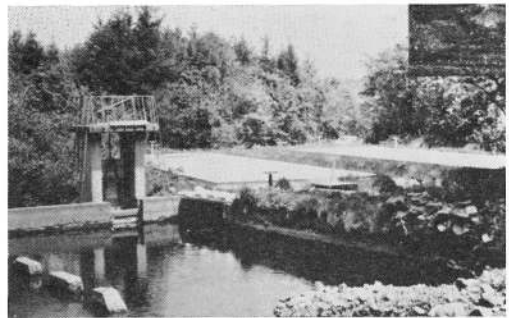
次は老人保健特別会計であります。本会計は、ご案内のとおり国保会計より老人保健を別建にしたもので七〇才以上の方々の医療費を賄う会計で特に申し上げることはありませんが、現在当町における七〇才以上の方三二〇名おります。この方々の医療について特に意を用いて参りたいと存じます。



次はミンク飼育事業特別会計であります。

昭和六十年度も飼料の動向は依然として先行き不安の続く中で特に餌の主体をなす雑魚等においては二〇〇カイリにおける漁獲の減少、沖合い底引船の減船等から品不足が予想され価格の高騰が避けられない状況にあります。このことから昨年より試験的に使用したイワシのフィッシュミールは結果的にその効果が高く価格も生魚より安いので最盛期には利用しコスト減をしたと思えます。

一方、毛皮関係については海外オークションは昨年より五%から一五%の高値でスタートしましたが去る二月一八日行つた農協オークションでは前年対比三三・一%減と驚くほどの安値となり過去における最悪が五十七年度でした。



それよりも悪い結果となりました。特に今回はサファイヤ、バイオレット種のブルー系の安値が目立ちました。原因究明はかなりむずかしいものですが、考えることは国内で生産される毛皮の七〇%以上がサファイヤで占めており、又消費者の意識変化、加えて輸入関税の引き下げ等が主な事ではなからうかと思つております。

従つて今後の業界の動向等の予測はつかない状況になつており、今後のミンク飼育事業については極めてむずかしい局面を迎えました。このことで議会においても大きな課題となり、ミンク飼育事業特別委員会を設置して戴きましたので対策についてはこの委員会で充分審議を願つて取り進めることにしてあります。

- 次は水道事業会計です。
- 水は我々が生活する上で絶対に必要な事は当り前のことで、きれいな水を安定供給するのが水道事業の使命であります。その使命達成のため万全の体制をとつて参りましたが、今後の課題といたしまして鹿部カントリークラブのゴルフ場に着工した大和ロイヤルメンバーズホテルの給水等を含め総合的な判断にたつて計画的に施設の機能の向上を目指して参ります。
- 又、本年度の事業といたしましては法定の耐用年数を経過するメーター器の更新を考えております。
- 一方、会計の収支につきましては六十年度的には水道料金を上げなくとも運営できる見通しを得ましたので、水道料金を上げないで運営を図つて参ることを特に申しあげます。
- 以上、昭和六十年度の町政執行についての考え方を基に編成いたしました昭和六十年年度予算案を申しあげますと
- 一般会計
 - 一九億二八八万七千円
 - 国民健康保険事業勘定特別会計
 - 三億三三六万九千円
 - 老人保健特別会計
 - 二億三八二万六千円
 - ミンク飼育事業特別会計
 - 一億一五九万九千円
 - 水道事業会計
 - 五六五九万三千円



総額 二六億七三六一万四千円と相成ります。以上をもつて執行方針を終らせて戴きます。

そとで あそぶときの やくそく



“春”
交通事故前線
上昇中

とびだしは
ぜったいに
しない。

しゃどうでは
あそばない。

交通安全ガンバルマン
春夏秋冬、町内の交通安全の第一線で毎日活躍している交通安全指導員は次の方々です。交通安全はみんなの願い！よろしく御協力下さい。



冬から解放された子供達は、戸外で遊ぶ機会が多くなり、又、ドライバーも気が緩みがちです。ちょっとした不注意がとり返しのできない事故につながります。
(広報紙を子供達に見せて上げて下さい)



じてんしゃは
きまりを
まもって
のります。

- 会 長 指導員
- 桂川 芳志 秋
福村 直弘 幸
本村 孝幸 弘
天満 村 幸
松岡 辰 幸
川村 昭雄 雄
出雲 昭雄 雄

昭和
60年度

教育行政執行方針

◎人間性豊かなたくましい人づくり

○「知、徳、体」の調和のとれた学校教育

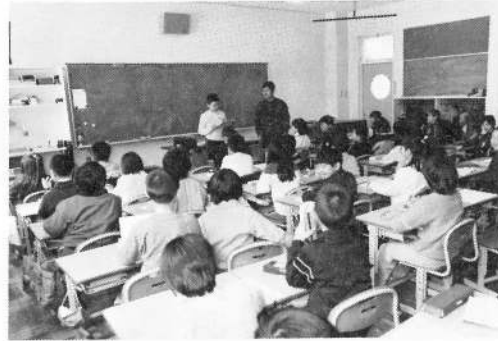
○生涯教育としての社会教育



教育長 桜田政治

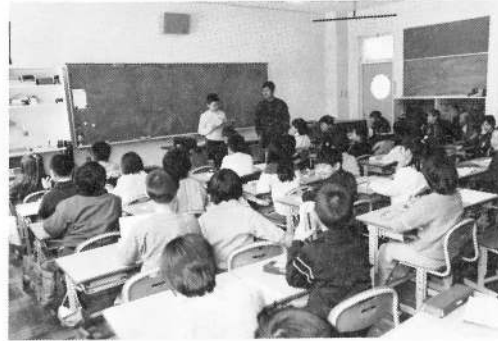
第一回町議会定例会にあたりまして昭和六十年鹿部町教育委員会所管の行政につきまして基本的な執行方針を申し上げ、町議会並びに町民各位の御指導、御協力をお願いいたしますと存じます。

当町教育の振興につきまして平素深い御理解を戴き、着々とその成果を挙げつつあり、五十九年度におきましては町財政の厳しい中、小学校改革に着手できましたことにつき、ますます敬意と感謝を



申しあげます。
さて、現今の科学技術の進歩は目をみはるものがあり、又経済の進展などにより急激な社会情勢の変化は時代の推移であります、然しその中で豊かな人間性の回復を図り、創造的で活力ある社会を築くために教育の果たす役割が極めて重要であることは云々までもありません。

教育委員会といたしましては、こうした内外の情勢を正しく踏まえ、教育の重要性を深く認識し町民憲章を指標とし、第二次鹿部町振興計画を基本として学校、家庭、地域がその責任分担を把握しながらも協力し合い、一体となって人間性豊かな、たくましい人づくりを推し進めて参りたいと存じます。



学校教育の重点といたしましては、これまでに引続き児童、生徒の個性、能力に応じ知性、徳性、体育の調和のとれた人間形成が図られるよう推進して参ります。

教育関係の整備につきましても施設、教材教具の充実と共に教職員の資質の向上と実践的指導力をもつ教員となるための研修活動の充実を図って参りたいと存じます。
また、以前よりも着着さをとり戻しつつあるとは云え、児童、生徒の問題行動につきましては今後共家庭、学校、地域との連携を密にし、健全育成に努めて参ります。

などとともに健康な体力づくりに努めて参ります。
幼稚園教育につきましては、幼児教育の重要性をふまえ、引続き教材教具の充実とともに遂次園舎の環境整備を図って参ります。又、教職員の資質の向上のための研修にも力を注いで参ります。



化を配慮し、共同調理場方式、所謂センター方式を採用し現在設備も近代化されておりますが、指摘されております趣旨に対応して学校教育の一環として実施されている学校給食であることに鑑み、質の低下を招くことのないよう十分に配慮しながら運営の合理化を一



学校給食につきましては、家庭における偏食をカバーし、児童、生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与すべく、学校給食運営委員会の助言を得ながら内容の充実にも努めて参ります。

なお、新聞紙上などで御承知のとおり国の臨時行政調査会等から学校給食について合理化の必要性が指摘されております。当町といたしましては、開設当初から合理

層推進して参りたいと存じます。
以上、学校教育の重点について申し上げますが、御承知のように鹿部小学校の全面改築につきましては、昭和五十九年度の本校舎に引続き本年度は、屋内体育館改築について昨年度より鹿部小学校改築委員会で御審議を戴き、その答申に基づいて取り進めているところであります。
改築面積は、一、二四㎡、事

(9)

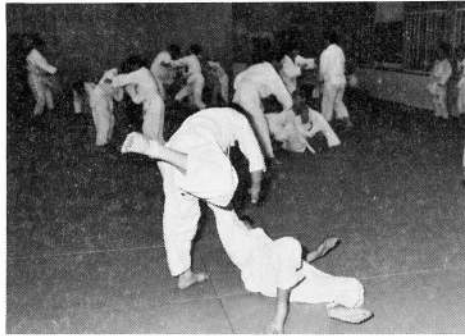
業費は屋内体育館改築の外、旧校舎、屋体の解体や附帯工事等を含めて二億七二一九万円を当初予算に計上いたしました。
町財政極めて困難な時ではありませんが、次の時代を担う人づくりのため教育機能と教育環境充実にご理解を戴きたいと存じます。



次に社会教育であります。幼児から高令者までの学習機会の提供を如何に組み立てるかということが使命であり、所謂生涯教育であります。学習要求と必要課題を十分検討しながらきめ細かい社会教育行政の推進を図りたいと存じます。

さて、昭和六十年度の本町の社会教育推進の重点は、渡島管内の重点事項を受け継ぎ、次の三点の

推進を図って参ります。
まず第一は、豊かな地域づくりを進める社会教育活動の推進
第二は、たくましい心身を育てるスポーツ活動の推進
第三は、生きがいのある人生を創造する芸術文化活動の推進
と三領域の重点課題を推進するたに本町の実態に即して更に具体的な施策を推進して参りたいと存じます。



次に青少年健全育成の充実強化であります。
昭和五十八年六月九日に鹿部町

青少年健全育成町民会議発足以来関係機関、団体には多大なる御努力を戴き、着実に成果を挙げて参りましたことについて心から感謝を申しあげると同時に本町青少年健全育成の底力として貢献していることは見逃すことはできません。又、本年度は気配りのある社会教育の推進を計りたいと考えております。

一つは、移動公民館の運営であります。これは、各地区の集会施設を利用して地域の方々の要望を十分にお聞きし、移動公民館の運営を進めたいと存じます。もう一つは、テレホンサービス事業であります。これは、二月十三日からすでに開始しておりますが、将来はテレホン相談事業にまで拡大できればと考えております。



最後に、社会体育施設の充実であります。

昭和五十七年度より進めて参りました山村広場工事も本年度をもって一応完成する訳であります。管理棟、野球場一面、テニスコート二面、橋梁と逐次整備し、本年度は、駐車場の舗装と周辺の環境の整備であります。この中には、遊具の設置及び防犯灯の設置があります。

この施設は単にスポーツ施設だけでなく、運動公園としての機能を備える施設として今後大いに利用されることを期待しております。いづれにいたしましても所謂「国家百年の計」といわれるのは、教育であります。教育委員会いたしましては、一層の英知を結果し、その執行に当る所存でありますので、議会議員を始め町民各位の御理解と御協力を切にお願い申し上げます。



行政相談委員に

古村敏男氏

再委嘱される。



総務庁では役所の仕事について皆様の身近な相談窓口として全国の市町村に「行政相談委員」を置いています。

行政相談委員は、役所や公社、公団等の仕事について
・説明になつとくできない
・このようにしてほしい
・処理がおそい
・不親切な扱いを受けた
などの苦情・要望をお受けして、その解決や実現を図るとともに、
・どんな手続をしたらよいか
・どの役所で扱ってもらえるかなどの問い合わせについてお答えするものです。

鹿部町の行政相談委員は
氏名 古村 敏男
住所 字宮浜四六
電話 七二三〇九

60年度予算決まる

昭和60年度の各会計予算は、3月に開かれた第1回定例会で決まりました。この予算は、ページの町政執行方針に基づき編成されたもので一般会計が19億2887万7千円、4つの特別会計が7億4446万7千円、総額は26億7334万4千円となりました。これは前年度当初予算総額の、28億970万6千円と比較すると1億3636万2千円の減で率では4.9%の減になりました。

この予算のうち一般会計はどのように使われるか、また歳入の内訳は何か等を表にしてみました。

総 額 26億7,334万4千円

一 般 会 計	19億2,887万7千円
国 保 会 計	3億3,369万3千円
老人保健会計	2億3,826万2千円
ミンク会計	1億1,591万9千円
水道会計	5,659万3千円

昭和60年度的主要事業

●水産関係

- 投石事業
- 並型魚礁設置事業
- 雑草駆除事業
- 近代化資金利子補給事業
- うに種苗移植放流事業
- 船揚場維持補修事業
- ヒトデ駆除事業

●林業関係

- 幹線林道常呂線改良事業
- 経常林道城部沢線改良事業
- 小規模治山事業
- 林道補修事業
- 森林保育事業
- 町制施行記念植樹事業

●道路関係

- 鹿部中学校通学道路線改良事業
- 鹿部宮浜海岸線道路改良、舗装事業
- 町道舗装補修事業

●観光関係

- 間けつ泉環境整備事業

●教育関係

- 小学校屋体建設事業
- 幼稚園補修事業
- 青少年会館補修事業

●民生関係

- 老人憩の家塗装事業

●農業関係

- 山村広場整備事業

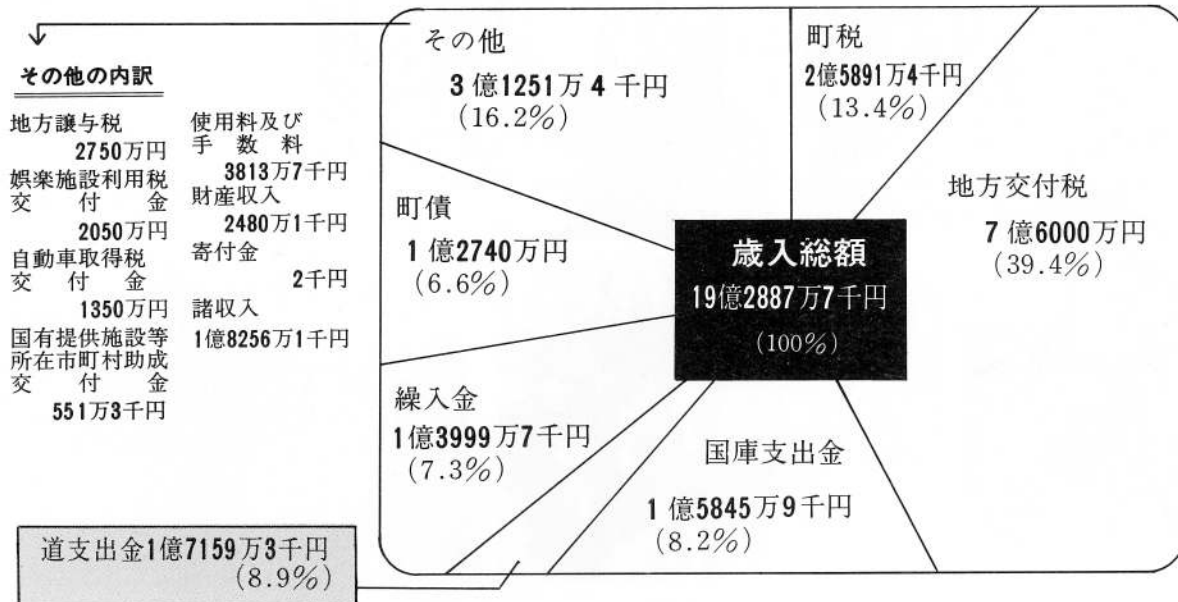
●砂防関係

- 駒ヶ岳演習場周辺障害防止整備事業

●河川関係

- 鹿部川河川改良事業

一般会計 19億2887万7千円の内訳



<p>民生費 12.2%</p> <p>2億3666万3千円</p>	<p>総務費 12.5%</p> <p>2億4124万8千円</p>	<p>議会費 2.4%</p> <p>4600万7千円</p>	<p>歳出総額 19億2887万7千円 (100%)</p>
<p>土木費 7.2%</p> <p>1億3819万6千円</p>	<p>商工費 2.0%</p> <p>3893万9千円</p>	<p>農林水産業費 15.1%</p> <p>2億9094万4千円</p>	<p>衛生費 3.7%</p> <p>7135万2千円</p>
<p>その他 0.1%</p> <p>労働費 37万7千円</p> <p>予備費 200万円</p>	<p>公債費 13.0%</p> <p>2億5029万6千円</p>	<p>教育費 25.2%</p> <p>4億8545万円</p>	<p>消防費 6.6%</p> <p>1億2740万5千円</p>

カ
メ
ラ
・
ア
イ

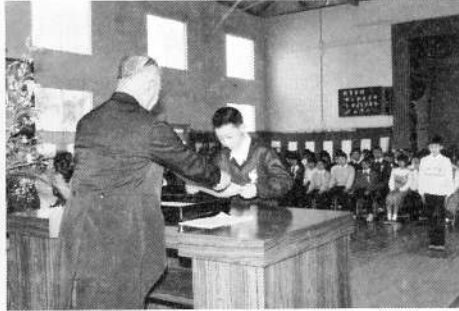
第11回しかべ幼稚園卒園式

しかべ幼稚園終了証書授与式は、3月20日に同園ゆき室で行われました。今年の卒園児は男子四九人、女子二五人、計七四人でした。



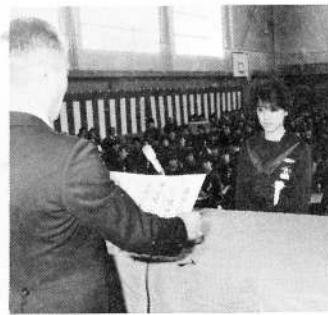
第38回鹿部小学校卒業式

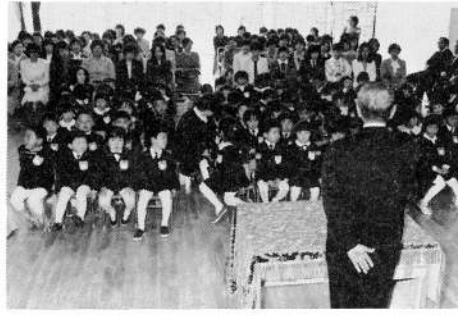
鹿部小学校第38回卒業証書授与式は、3月19日に同校体育館で行われました。今年の卒業生は男子七〇人、女子五七人、計一二七人でした。



第38回鹿部中学校卒業式

鹿部中学校第38回卒業証書授与式は、3月15日に同校体育館で行われました。今年の卒業生は男子六〇人、女子四九人、計一〇九人でした。





しかべ幼稚園入園式

しかべ幼稚園入園式は、四月十日に同園ゆき室で行われ、男子三三人、女子四〇人、計七三人が入園しました。



鹿部小学校入学式

鹿部小学校入学式は、四月九日同校体育館で行われました。新入学児童は、男子四八人、女子三三人、計七一人です。



鹿部中学校入学式

鹿部中学校入学式は、四月八日同校体育館で行われました。新入学生徒は、男子七〇人、女子五七人、計二七人です。



お知らせ



ご寄付のお礼

鹿部水産加工業協同組合（組合長 船橋竹治郎）より組合設立十周年を記念し、鹿部小学校体育館建設に役立てて下さいと町に現金三十万円のご寄付がありました。町ではご芳志通り有効に使わせていただきます。本当にありがとうございます。

町職員の異動

- 四月一日付をもって次の方が採用されました。
- 佐藤誠一さん（役場―嘱託）
- 福地義雄さん（中学校―嘱託）
- 渡辺康文さん（小学校―嘱託）
- 川原由子さん（小学校―事務生）
- 三月三十一日付をもって次の方が退職されました。
- 川村正美さん（給食センター―長）
- 菅原康弘さん（役場）
- 渡辺成男さん（中学校）
- 繁田昌伝さん（小学校）

どうぞよろしく



四月一日付をもって棟方巡査部長の後任として、松前警察署から鹿部駐在所勤務となりました倉内巡査部長です。

早く鹿部の状況を把握し、地元にとけこんだ親まれる温かい警察官になりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

名称が変更になりました。

四月一日付機構改革に伴い、次のとおり名称の変更をしました。（新名称）
北海道運輸局函館陸運支局（旧名称）
北海道函館陸運事務所

新しい先生の紹介

この度の異動で小学校、中学校へこられた先生を、紹介します。どうぞよろしく。

〔小学校〕



樋渡修一 先生 四二才 五年二組担任

〔中学校〕



佐々木 淑子先生 二九才 音楽担当・一年B組担任

前任校 道立中札内高校

電気設備 定期調査のお知らせ

感電や電気火災の危険から家屋を守るため北海道電力から委託を受けて北海道電気保安協会では、二年に一度、各戸の電気設備を調査しています。

この調査は、電気を安心して使うため法律に基づいて行われる大切な電気設備の健康診断で、次の予定で行ないますので、ご協力をお願いします。

○五月十三日―町内全域
○七月十日―

財団法人北海道電気保安協会
函館支部 ☎四二一八八四四
北海道電力株式会社

北海道老人居室整備資金 貸付けのお知らせ

道では、老人専用の居室を増築又は改築される方々に対し資金の一部を貸付けいたします。

一、貸付けを受けられる方

- (1) 六〇才以上の老人と同居しているか、又は同居しようとする方で道内に一年以上居住していること。
- (2) 増築又は改築しようとする家屋が申請者又はその配偶者若しくは、その父母兄弟等の

所有となっていること。

- (3) 申請者の前年の総収入が、五三〇万円以下の方。ただし、扶養家族が四人を超える場合は、その超える一人について四〇万円を総収入の限度額五三〇万円に加算します。

二、貸付けの条件

- (1) 貸付金額 一件につき一五〇万円以内（一〇万円単位）
- (2) 利率 年利五・五％（金融情勢の変動により利率が年度途中で変更になることがあります）
- (3) 償還期間 一五年以内（うち、当初二一年間は元金据置）
- (4) 償還方法 元利均等毎月償還
- (5) 担保 取扱銀行が建物、土地等に抵当権を設定します。
- (6) 連帯保証人 道内に居住し、申請者と同程度の収入のある方一名以上。

三、申込期間

昭和六〇年四月十五日

昭和六〇年十二月七日

四、その他

詳しくは、役場民生課まで（民生課）

助役に浜村正夫氏が 再任されました



浜 村 正 夫 氏

昭和六十年第一回町議会定例会において、助役に浜村正夫氏が再任されました。

浜村氏は、昭和二十年町職員となり、総務課長、総務部長を経て、昭和四十八年から助役を三期つとめ、今回四期目の選任となりました。任期は、昭和六十年四月二十日から昭和六十四年四月十九日までです。

略歴は、次のとおりです。

- 昭和二年十二月二十五日生 五十七才
- 昭和20年5月 鹿部村役場勤務
- 昭和36年4月 総務課長
- 昭和38年4月 総務部長
- 昭和48年4月 助役に選任
- 昭和52年4月
- 昭和56年4月
- 昭和60年4月

固定資産評価審査委員に

三谷精一氏

鹿部町固定資産評価審査委員会委員に次の方が選任されました。

○三谷 精一 字本別

大正十三年十二月十三日生

ゴミは定められた

捨場に捨てましょう

町では環境衛生行政の一つとしてゴミ捨場を造成していますが、ゴミの種類によって捨場はそれぞれちがいます。

しかし最近では、ホタテ貝が捨場に一般ゴミを捨てたり、指定の捨場以外の所へ不法に捨てたりしていただきますので、定められた捨場に捨てましょう。

捨場は、次のとおりです。

- 役場裏山——燃えないゴミ
- 出来潤——ホタテ貝がら
- ——解体材

(民生課)

きれいな町づくり
をしましょう

森林を火災から守りましょう

雪解けとともに、今年も林野火災の危険期を迎えました。

森林は、国土を保全すると共に、人と自然の触れ合いの場として、また木材の供給など、公益的、経済的機能の両面で大きな役割を果たしていますが、毎年、春に集中して発生する林野火災により、この貴重な緑の資源が失われていきます。

林野火災の発生原因は、タバコ、マッチ及びゴミ焼きによるものが多く、特に山菜採取、魚釣り等のため入林した人が捨てるタバコ、マッチが林野火災につながる場合があります。入林する時は、特に火災に気をつけてタバコのすいながら、マッチ等は持ち帰り、不用なとき火は絶対にやめましょう。

林野火災は、町民のみならずの協力がなければ防止することができません。一人ひとりが、貴重な資源である緑の森林を守るため、林野火災の防止にご協力下さるようお願いいたします。



オシャカになる

「せっかくの力作がオシャカになるところだつた」というときの「オシャカになる」は、製品を作り損なうことをさしますが、もともと裸になるという意味がありました。釈迦が生まれた四月八日の花まつりに、甘茶をかける誕生仏が裸体だったからです。それが勝負事などに負けて丸裸になるケースにも用いられます。そんなところから、失敗して不良品が出た場合「オシャカになる」といったのでしよう。

死ぬと仏、つまり釈迦になるので、使えないものをさしたとも考えられます。また、逆さまの不良品を「お逆」と呼んだのが「オシャカ」に変わったとする説、鋳物工場職人が地蔵と間違えて釈迦を鋳たところからとする説、鋳物を溶接するとき火が強すぎて失敗し「火が強かった」から「し(ひ)がつかった」「しがつ(四月)よーか(八日)だ」となって、釈迦の誕生日にかけたとする説など諸説ふんばんです。これでは、それが本当の語源か、お釈迦様でも決めかねるのではないでしようか。



- 21 -

帰国子女教育

親の仕事の関係などで海外に長期間滞在したのち帰国する児童生徒のことを「帰国子女」と言います。海外に在留する日本人の数が飛躍的に増大しているのに伴い、帰国子女の数も年々増え、これらの子供たちに対する教育のあり方が問題となっています。

海外では日本人学校がない地域も多く、帰国子女の日本語能力が不十分であることや、教科内容についていけないことよって、わが国の学校教育に速やかになじめないケースも出ています。

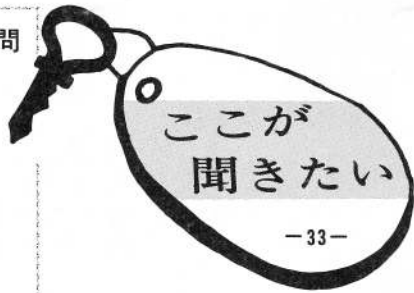
帰国子女は五十八年度で約九千七百人。五十一年度の二倍強に増えています。内訳は小学校年齢者が六四%、中学校年齢者が二三%、高校年齢者が一三%となっています。

国の施策としては、帰国子女の多い関東、近畿地区を中心に国立大学附属の小・中学校に帰国子女教育学級を設けたり、公立の協力校および受け入れ推進地域を指定し、受け入れ体制の充実を図っています。

さかやか君
西村 宗



問
私は、畑を三反ほども
つていますが、現在は畑
をつくらずら地となつ
ています。この度子供
が家を建てることになつ
たので、この畑を宅地と
して家を建ててやりたい
と思います。
どんな手続きをとればよ
いかおしえて下さい。
(宇宮浜 一町民)



-33-

答
農地を宅地や干場等の雑種地に
転用したり、譲渡等の権利移転を
する時は、農地法により農林水産
大臣、知事、農業委員会のいすれ
かの許可が必要となりますのでご
留意願います。
ご質問によると「農地を宅地と
して住宅を建てたい」とのことだ
すが、農地を宅地に地目夜更をす
るには、農地法第四条により知事
へ転用許可申請が必要です。また、
所用面積は三反あるようですが、
許可となる面積は、住宅建設に必
要な最少限面積に限られます。
申請書類は、農業委員会にあり
ます。
知事許可は、申請後二〜三ヶ
月ぐらいかかる場合がありますの
で計画される場合は、お早めに農
業委員会事務局へご相談下さい。
(役場産業課内 農委事務局
☎ 七二二一)

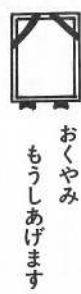


世帯と人口

60. 3. 31現在
()は前月比です。

世帯数	1,344世帯 (-1)
男	2,572人 (-6)
女	2,546人 (-18)
計	5,118人 (-24)

戸籍の窓



おくやみ
もうしあげます

氏名	村林ひとみ	父	宮宮美	住所	宮宮浜
氏名	大清水孝嘉	父	宮宮元	住所	宮宮浜
氏名	中村龍介	父	宮宮義彦	住所	宮宮浜
氏名	吉田美季	父	宮宮一彦	住所	宮宮浜
氏名	木村仁美	父	宮宮一彦	住所	宮宮浜
氏名	河辺研二	父	宮宮一彦	住所	宮宮浜
氏名	柳沢研二	父	宮宮一彦	住所	宮宮浜
氏名	飯田研二	父	宮宮一彦	住所	宮宮浜
氏名	家保智一	父	宮宮一彦	住所	宮宮浜

5月の救急病院

5月3日	砂原町国保病院 (砂原町)	☎01374-8-3131
5月5日	南茅部町国保病院 (南茅部町)	☎ 2-3511
5月6日	砂原町国保病院 (砂原町)	☎01374-8-3131
5月12日	南茅部町国保病院 (南茅部町)	☎ 2-3511
5月19日	沢田医院 (鹿部町)	☎ 7-2105
5月26日	砂原町国保病院 (砂原町)	☎01374-8-3131

——診療時間は午前9時～午後4時——

発行/鹿部町編集/企画管財課製作/久保内印刷